

年末手当会社回答

本部は持ち帰り検討し、

3. 0 箇月妥結

(2. 9 + 0. 1 箇月)

年末手当第3回団体交渉

本部は、11月7日第3回年末手当について団体交渉を開催し、会社から「3. 0箇月(2. 9+0. 1箇月)。0. 1箇月分は、輸送力増強等の競争力強化施策に対する社員のさらなる奮闘と積極的な対応に強い力を込め、安定輸送の確保や競争力の確保のための諸施策推進に課せられた使命を着実に果たし、安全で質の高いサービスを提供できるように強く期待し3. 0箇月とする」の回答を受けました。本部は「われわれの要求と比し、低い回答である」と主張し持ち帰り検討としました。

【会社回答】

- | | |
|---------|---------------------|
| 1. 支給月数 | 2. 9 + 0. 1 箇月分 |
| 2. 支給日 | 12月10日以降準備でき次第 |
| 3. 支給額 | 945, 000円 (35オポイント) |
| 4. 基礎額 | 315, 100円 (35オポイント) |
- (基本給、調整手当、扶養手当、役付手当、補償措置)

会社回答の要旨

当社の経営環境は極めて厳しい環境になることが予想されており、当社の平成20年度通期の業績についても下方修正したところです。一方当社の労働条件、特に賃金水準は、期末手当の月数、基礎額とも世間と比較して既に極めて高い水準にあります。このような状況を踏まえつつも第2四半期決算において昨年の営業収入を確保できたことは、安全・安定輸送輸送の確保をはじめとする社員の努力の結果であること、および下半期に予想される極めて厳しい経営環境の中で、輸送力増強等の競争力強化施策に対する社員のさらなる奮闘と積極的な対応に強い力を込めて今回の年末手については、例年の2. 9箇月分分に、特に0. 1箇月分を上乗せするものとしたものです。今後とも、諸課題の解決に労使一致協力して取り組むとともに、全ての社員が安全・安定輸送の確保や競争力の確保のための諸施策推進のためなど、自身に課せられた使命を着実に果たし、より安全で質の高いお客様に満足していただけるようなサービスを提供できるように強く期待しています。

本部は、会社回答を受け、社員の総支給額を明らかにすることを会社に迫りましたが回答を拒否しました。3. 2箇月の要求からすると不満であり、持ち帰り検討することとしました。持ち回り中執を開催し、会社に出せる体力はあるものの、不満ながら17時妥結を通告しました。

以上